

## 合併公告

令和6年7月25日

債権者各位

福岡市博多区吉塚四丁目3番37-1号

株式会社ミライ

代表取締役 田中 良平

当社は、令和6年9月1日を効力発生日として、合併により株式会社ミライ  
沖縄（本店 沖縄県那覇市古島一丁目20番1号）の権利義務全部を承継して  
存続し、株式会社ミライ沖縄は解散することと致しました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内  
にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

<https://www.mirai-web.net>

株式会社ミライ沖縄

<https://www.mirai-web.net/?page=base&office=okinawa&>

以上